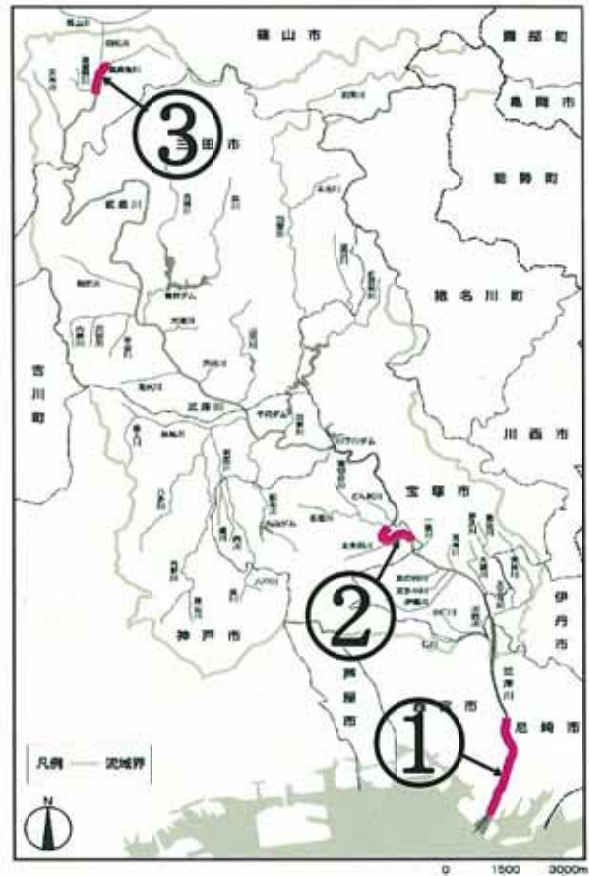


IV 事業による影響と保全・再生方策等

【対象とした区間】

- ①本川下流部築堤区間
(河口～JR東海道線橋梁下流)
- ②本川下流部掘込区間
(生瀬大橋～名塩川合流点)
- ③本川上流部
(岩鼻橋～山崎橋)



IV 事業による影響と保全・再生方策等

①下流部築堤区間(河口～JR東海道線橋梁下流)

【区間の現状】

- 低水路には護岸設置
- 潮止堰下流の汽水域では、浅瀬や水際の植生は皆無
- 汽水域の生物相は他水系と比較して著しく貧弱
- かつて存在していた干潟は消失



IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間

【事業計画】

区間長：5.0km

(河口～JR東海道線橋梁下流)

- 河川敷の掘り下げ
- 川底の掘り下げ
- 低水路幅の拡大 など



IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)

【潮止堰等の取り扱い】

- 潮止堰は、周辺の地下水の利用状況等を勘案し適切に対応することを前提に撤去する。
- 床止工は、同様のことを前提に撤去または改築する。



IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)

【現在の河川環境】

原則1	魚類:チチブ、ウキゴリ等(4種)
	底生動物:カワゴカイ、ヤマトシジミ等(4種)
	爬虫類:ニホンスッポン(1種)
	鳥類:イカルチドリ、イソシギ等(10種)
原則2	7-1 重要な種の生息の核となる場所(8ユニット)
配慮を検討すべき「生物の生活空間」	2-1 海と川の連続性を確保すべき場所
	2-2 川の連続性を確保すべき場所
	3-1 コンクリート護岸の割合が多い場所
	4-1 外来植物群落が侵入している場所
	4-2 外来性魚類が侵入している場所

IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)

【影響評価・原則1】

(魚) チチブ、ウキゴリ (底) カワゴカイ属等	施工時には減少またはほぼ消失。生息環境である汽水域の拡大、海域からの移入により回復が予想される。	➔
(魚) コウライモロコ、ドジョウ (底) オオシロカゲロウ等 (爬) ニホンスッポン	施工時には減少またはほぼ消失。汽水域の拡大により、生息環境である淡水域は縮小。	➔
(鳥) イカルチドリ、イソシギ等	生息環境となる砂州は一旦消失。生息環境の再生と餌となる生物の回復により回復が期待される。	➔




汽水・回遊種の良い生息場所の創出が必要

IV 事業による影響と保全・再生方策等

①下流部築堤区間(河口～JR東海道線橋梁下流)

【影響評価・原則2】

7-1 重要な種の生息の核となる場所(現状:8ユニット)

検討の視点	この区間を代表する汽水・回遊種の生息環境として重要な汽水域の維持	
総量維持の評価指標	汽水域の延長	
評価結果	現状2.5km→計画4.5km *汽水域は拡大し、総量は増加すると予測される	



汽水域の拡大とともに、水際の植生帯を確保する。

IV 事業による影響と保全・再生方策等

①下流部築堤区間(河口～JR東海道線橋梁下流)

【影響評価・配慮を検討すべき「生物の生活空間」】

2-1 海と川の連続性を確保すべき場所

河口部の汽水・回遊種の種数が少ない。

堰・床止めの撤去や魚道の改良による連続性の向上および汽水・回遊種の生息環境の創出に努める。

2-2 川の連続性を確保すべき場所

1号、2号床止で移動の連続性が阻害されている。

床止の撤去や魚道の改良による連続性の向上に努める。

3-1 コンクリート護岸の割合が多い場所

水際の植生がほとんどない。

河道内に植生の生育できる場の創出に努める。

4-1 外来植物群落が入り込んでいる場所

ナガエツルノゲイトウ群落が生育。

川底の掘り下げにより外来植物が除去される。

4-2 外来性魚類が入り込んでいる場所

オオクチバス等が生息。

潮止堰等の撤去により、汽水域が拡大し、生息域が減少する。

IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)

【保全・再生方策】

目標：汽水域の拡大と干潟の創出

- 魚類等の移動の連続性確保
- 干潟の創出

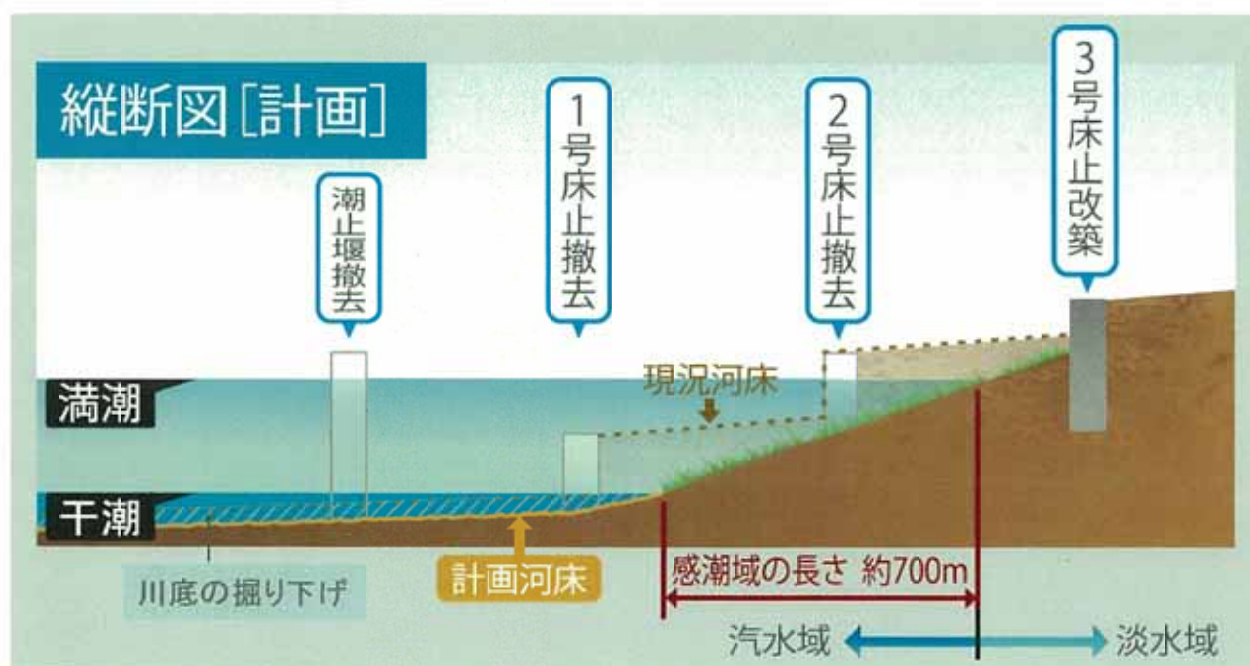
など



IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)

【保全・再生方策】魚類等の移動の連続性確保

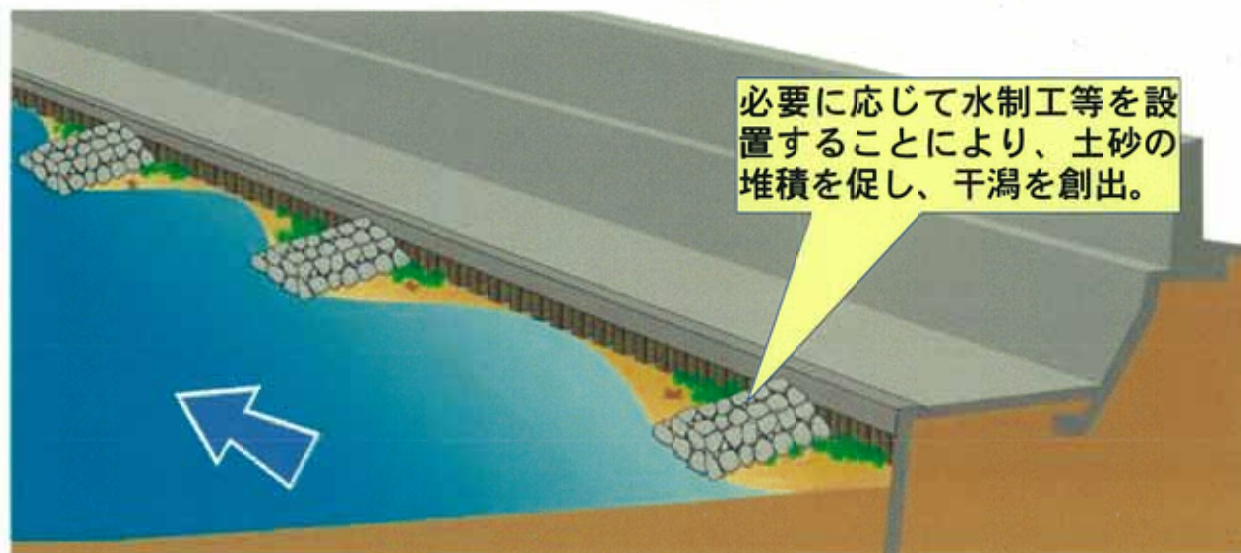


* 2号床止を撤去した場合

IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)

【保全・再生方策】干潟の創出






IV 事業による影響と保全・再生方策等

① 下流部築堤区間 (河口～JR東海道線橋梁下流)

【区間の総合評価】

- 汽水域の拡大や干潟の創出により、自然環境は向上し、「2つの原則」を守ることができる。
- この区間の持つ課題についても、移動の連続性確保や生息場所の創出により改善される。

原則 1	原則 2	配慮すべき
		
【向上】	【向上】	【向上】